

住民票の写し・戸籍謄抄本等の 交付申請時の本人確認にご協力を！

町では、住民基本台帳法の一部改正により、平成19年9月から次の証明書などの交付申請の際に、窓口にお見えになった方の「本人確認」をさせていただきます。ご本人であることを確認できる書類の提示をお願いします。皆さんの個人情報を守るとともに、第三者からの不正請求による証明等の悪用を防止するため、ご理解のうえご協力をお願いします。

▼対象となる証明書

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書など住民票に関する証明書等
- ・戸籍謄・抄本（全部・個人事項証明）、改製原戸籍、除籍など戸籍に関する証明書、戸籍の附票、身分証明書等

▼本人確認書類（提示していただくもの）

- ・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード、外国人登録証明書など官公庁発行の顔写真入りの身分証明書
- ・法人が発行した身分証明書で顔写真が添付されているもの

※写真付きの身分証明書等がない場合は、健康保険証、年金手帳などを提示してください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係
☎9125

自動交付機停止のお知らせ

8月4日（土）と8月11日（土）は、住民票・印鑑証明書自動交付機の機器工事ため、停止させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▼問い合わせ先＝

住民生活課 総合窓口係
☎9125

スズメバチに注意

毎年7月から10月にかけて、スズメバチの活動が活発になります。夏は野外活動の機会が増えるため、十分に注意しましょう。

●スズメバチ等に刺されないためには

- ・ハチの巣に近いところに近づいたり、いたずらしない。
- ・ハチは黒っぽい物に反応します。ハイキング等の時は黒っぽい服装を避けましょう。
- ・野外に出かける時、刺激の強い香水・化粧品・ヘアースプレー等は避けましょう。
- ・野外活動中にハチと遭遇した場合、大声で騒いだり、手で追い払う行為は危険です。姿勢を低くして速やかに離れることが重要です。
- ・缶ジュースなどを飲む時は、ハチが甘い匂いに引き寄せられるので注意しましょう。また、空き缶の投棄はスズメバチの増加の原因となります。
- ・洗濯物、布団類に紛れることがあるのでよく点検しましょう。

▼問い合わせ先

衛生害虫防除等相談室

（栃木県ペストコントロール協会内）
☎028（625）0606

住民生活課 生活環境係
☎9131

●もしハチに刺されたら？

- ・速やかに巣から離れ、安全な場所に避難しましょう。
- ・刺されたら、清潔な水で患部を冷やし、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏をつけ、早急に医師の診察を受けましょう。

※ハチに刺されたらアンモニアをかけるとういというのは俗説で効果はありません。

●ハチの駆除について

町ではスズメバチの駆除は行っておりませんので、自宅に巣を発見したときは、自己負担で専門の害虫駆除業者に依頼してください。自分で駆除することもできますが、危険を伴いますのでおすすめできません。

また、道路や公園等の公共的な場所や、所有者が不明な土地・家屋で衛生害虫が発生している場合は、住民生活課へお問い合わせください。

